

## 市民の自分史

— 前世紀転換期から戦間期におけるエゴ・ドキュメント —

横原 茂・長田浩彰・寺田由美・長井伸仁

### はじめに

横原 茂

20年前に発表された論考において、二宮宏之は歴史学の新たな方向性として①「日常生活世界へと向かうベクトル」と②「世界の重層性を問おうとするベクトル」を挙げ、「このいずれもが、一国史的枠組みの上に立ち世界を諸国家体系として捉える近代歴史学の暗黙の前提を、相対化するところから出発していること」を指摘した<sup>1)</sup>。①をミクロな観点、②をマクロな観点と言い換えるなら、現在、グローバル・ヒストリーに代表されるマクロな観点による歴史学の勢いが盛んである。なるほど、今日のグローバリゼーションの淵源や諸契機を探ることは、現代世界のかかえる富の偏在や地球環境問題などへの対処を考える上でも、あるいは、私たちのアイデンティティを定位する上でも不可欠な営みである。

一方で、『社会史』とか『等身大』の歴史と呼ばれる一連のミクロな研究は、その多くが「対象をより大きな歴史的連関と社会構造のなかに位置づけ、歴史変化の意味を正面から問うことを回避したために、人々に、自身のおかれた現実を歴史的に見通す力を与えることができないという限界をかかえるものであった」といった手厳しい批判を浴びせられたりもした<sup>2)</sup>。しかし、グローバルな歴史認識に到れば直ちに「自身のおかれた現実を歴史的に見通す力」が得られるかといえば、これも首肯しがたいように思われる。むしろミクロとマクロを対抗的に捉えるよりは、二宮が予想したように、両者の収斂する先を考える方がより生産的ではなからうか。それに、「一国史的な枠組み」に替わる歴史のオルタナティブは多様であってよいだろう。もはや、いずれかの物語が人びとの関心を一手に集める時代ではないことはたしかなのだから。

私たちは、歴史のオルタナティブについて共に考えてみようという趣旨で、2009年度から3年間科研費を取得して共同研究をおこなった。そして、その成果を発表し、批評を受けるために、日本西洋史学会第63回大会小シンポジウムのお借りしたわけである。このように書くと、周到に準備された発表内容を想定されるかもしれないが、シンポジウムを終えた現在にあっても、依然として全体の研究目的や自身の研究の意味について自問を続けているのが実情である。

共同研究を構想するにあたって私たちが着目したのが、ほぼ1世紀前の個人が残したさまざまなエゴ・ドキュメント（自分史史料）であった。なぜ1世紀前の個人なのかといえば、理由の一つに、19-20世紀転換期から两大戦間期にかけて、欧米を中心に国民統合政策の一環として公初等教育が制度化され、リテラシーが広く民衆層にまで普及した時代であったことがある。民衆自らが書き残した資料が飛躍的に増加したのは言うまでもない。マス・リテラシーが世界的規模で形成された時代であり、歴史研究によっても、この点に関連して国境を越えた共通の議論が組み立てられるのではないかと考えた。

このような問題意識を後押ししてくれたのが、近年の「個人の語り」に関する研究動向であった。たとえ

1) 二宮宏之「歴史的思考の現在」、山之内靖他編『岩波講座 社会科学の方法第Ⅸ巻 歴史への問い／歴史からの問い』岩波書店、1993年、10、11頁。

2) 水島司『グローバル・ヒストリーの挑戦』山川出版社、2008年、4頁。管見のかぎり、水島氏の指摘に対する直接の反駁は見られない。しかしたとえば、2012年12月に行われた歴史学研究会のシンポジウムをもとにして編まれた以下の論集を一読するだけでも、水島氏のいう「限界」批判は当たらないように思われる。歴史学研究会編『歴史学のアクチュアリティ』東京大学出版会、2013年。

ばフランスでは、ジャン＝ピエール・バルデとフランソワ＝ジョゼフ・リュッジウを中心に、「私的領域に関わる文書 (écrits du for privé)」に関する共同研究とデータベース化が進められている<sup>3)</sup>。彼らの研究はまた、EUの欧州科学基金によるプロジェクト「ヨーロッパ的コンテクストにおける一人称文書 (First Person Writings in European Context)」の一環でもあり、他のおおくの国でもエゴ・ドキュメントの調査・収集、公開がおこなわれている<sup>4)</sup>。

〔以下、シンポジウムの報告に対してコメントや質問をいただいた方には敬称を付す。〕

日本においても同様に、エゴ・ドキュメントや個人の語りに関心が高まってきている。西洋史分野にかぎっても、他ならぬ日本西洋史学会第62回大会において、長谷川貴彦氏を中心に「語りのかたち：パーソナル・ナラティブの歴史学」と題された小シンポジウムがおこなわれたことは記憶に新しいところである。長谷川氏は、2010年に発表した論考においても個人の語りと歴史学における「主体の復権」を論じており、私たちの共同研究にとっても学ぶところ大であった<sup>5)</sup>。私たちは、「主体の復権」論に励まされつつ、社会学や文化人類学で定着しつつあるエイジェンシー（行為主体）論を積極的に取り入れ、「語り」を個人のパフォーマンスとして捉え、彼／彼女の関係性やアイデンティティとの連関において理解しようとした。

また、小シンポ「語りのかたち」の発表者の一人でもあった小野寺拓也氏の研究は、その後著書として刊行された<sup>6)</sup>。第二次世界大戦末期のドイツ国防軍兵士が戦地から送った多量の手紙を史料として、「ふつうの人びと」とナチ・イデオロギーの関係を、人びとの内面から解き明かそうとした力作である。ゴールドハーゲン論争などナチズム研究史の文脈を踏まえつつ、人びとの「主体性」に迫るには「ミクロな視点」が有効であることを説得的に論じており、エゴ・ドキュメントに関する方法論としても示唆に富んでいる。

これら個人の語りへの関心の高まりに裨さしながらも、私たちがとくにオリジナリティを主張したい点は、書く行為をシティズンシップと関連づけようとしたことである。世紀転換期から两大戦間期、史上初の総力戦となった第一次世界大戦を挟んで、ナショナリズムの対立の激化のみならず、労働運動、社会主義、移民、植民地主義、人種主義といった諸要因によって「シティズンシップ」——ここでは、国籍やそれにとまなう市民的権利だけでなく、市民としてのアイデンティティや公共性との関わりも含む広義で用いる——がさまざまに問い直された。その渦中に生きた個人のエゴ・ドキュメントから、いわば「生きられたシティズンシップ」を読みとることができるのではないか。それは、新たなシティズンシップを模索する私たち自身のア

3) Jean-Pierre Bardet et François-Joseph Ruggiu (dir.), *Au plus près du secret des cœurs ? Nouvelles lectures des écrits du for privé* (PUPS, 2005). M. Cassan, J.-P. Bardet et F.-J. Ruggiu (dir.), *Les écrits du for privé. Objets matériels, objets édités* (Pulim, 2007). J.-P. Bardet, E. Arnoul et F.-J. Ruggiu (dir.), *Les écrits du for privé en Europe du Moyen Âge à l'époque contemporaine. Enquêtes, Analyses, Publications* (P.U. Bordeaux, 2010).

4) 以下のサイトを参照。http://www.firstpersonwritings.eu/ また2010年設立の国際自伝協会ヨーロッパ支部 (European Chapter of the International Auto/Biography Association) によって、雑誌 *European Journal of Life Writing* が発刊された。Vol. 1 (2012), Vol. 2 (2013) はつぎのサイトで閲覧できる。http://ejlw.eu/

5) 長谷川貴彦「物語の復権／主体の復権——ポスト言語論的転回の歴史学——」『思想』1036号、2010年。シンポジウムの報告者の一人、長井伸仁氏の近著「個人の史料からみる歴史——近代フランスの場合——」（上智大学文学部史学科編『歴史家の窓辺』上智大学出版、2013年、所収）も参照。個人に関する史料に基づくアプローチの簡にして要を得た紹介である。なお、註6) に示す小野寺氏の近著により、ポストコロニアリズムの論客ホミ・バーバの著作を知った。彼のいう「ナラティブの権利」は、われわれの共同研究の問題関心と多くの接点をもつ。

6) 小野寺拓也『野戦郵便から読み解く「ふつうのドイツ兵」——第二次世界大戦末期におけるイデオロギーと「主体性」』山川出版社、2012年。本書の「舞台裏」を明かすかたちで、「アクチュアリティ」をめぐる歴史家と史料のインタラクティブな関係を論じた小野寺氏のつぎの論考も示唆に富む。小野寺「過程的な問い、引き出されるアクチュアリティ——『野戦郵便から読み解く「ふつうのドイツ兵」』の舞台裏——」『歴史学研究』912号、2013年。

アイデンティティにも何かを語りかけてくれるのではないかと考えた。

以上、小シンの趣旨説明を敷衍するかたちで、私たちの共同研究の意図するところを述べた。この趣旨の下に4本の個別報告が行われ、これらに対して、小田中直樹氏と松井康浩氏からコメントをいただいた。以下では各報告者に報告内容の梗概を載せていただくが、リプライも併せて執筆していただくため、予め両氏のコメントを要約しておく。なお、企画者（横原）から、小田中氏に対しては歴史学の方法論を中心に、松井氏に対してはソ連史の事例報告も含めてとお願いしていたことを付け加えておく。

小田中氏のコメントは、以下の4点からなる<sup>7)</sup>。①エゴ・ドキュメントは、「事件に対する本人の同時代的評価」、「本人の事後的評価」、「社会的（第三者的）評価」、あるいは「歴史学者による歴史的評価」の「垂直的な（vertical/hierarchical）」重なりを通して、「ズレ」を析出しやすい特性がある。各報告の対象において、このような「ズレ」を見いだすことはできるか。それを通して事実に接近することはできるか。また、②「資料を残した作者すなわち主体がはらむ複数のアイデンティティのあいだのズレ」も読みとれるのではないか。資料を作成した主体のアイデンティティはいかなるものだったか。自分を「市民」とみなしていたのか。これら①、②は、私たちが「自分史史料」の訳語も当てていたエゴ・ドキュメントに関する方法的な問いとされる。そして、「歴史理論としての『市民』にかかわる問い」として、③「市民の生成プロセスにおいて『独学』とりわけ『書くこと』を重視する」シンの趣旨からして、各報告の対象はいかなる契機により公共にかかわろうとしたのか。そのプロセスにおいて、「書くこと」はどのような意味をもったのか。そして、④「現代」の起点をどこにおくかという議論とかかわって、各報告でとりあげる個人は「自分の時代の特質をいかに理解していたのか。逆に、彼らの行動のなかに、時代の特質を見出すことは可能か」と問う。

他方、松井氏のコメント<sup>7)</sup>は、まずソ連史におけるアーカイブ開放、自分史研究の活発化の動向を指摘し、とくにヨハン・ヘルベックとイリーナ・パベルノの研究に着目する。前者は、1930年代の日記の分析から、「ソ連国家やそのイデオロギー」など「より大きな共同体と結びつく」ことによって「市民」になろうとする人びとの意識を抽出した。後者は、「ソ連体制末期から解体直後にかけて大量に書かれた自伝的回想録の分析」を通して、「自分史を語り公表する」パフォーマンス、自分の物語に「歴史的な意義」を見いだそうとする人びとの志向を読みとり、「歴史の私化（privatization）」と名づけた。松井氏自身、その一例として、スターリン死後に収容所から生還したユダヤ系ソ連人 M.D. バイタルスキー（1903-1978年）の自伝的回想録をとりあげ、彼が自分の物語の根底に「民族の尊厳」を見いだしたことを指摘した。バイタルスキーにとって、「人間の尊厳」とは「民族の尊厳」から切り離してはありえないものであった。これらの論点にもとづき、松井氏は、①各報告者の対象とする人物において「ナショナルな集団や国家への帰属意識は彼らの市民意識やシティズンシップ観にいかなる意味をもっていたのか」、②「エゴ・ドキュメントを書く、自分を語る際に、その行為自体にどのような意味づけを与えていたのだろうか。俯瞰的視点に立った歴史的意味付けを与えたりはしなかったのか」を問う。

いずれもシンポジウムの趣旨をさらに深めていくためには欠かせない核心をつく問いかけである。つづいて、各報告者に筆を委ね、コメントや質問への回答も含め、発表の梗概を載録する。

（島根大学教授）

7) 小田中氏と松井氏のコメント内容は、当日の配付資料にもとづき、筆者（横原）が要約したものである。

## 報告 1 境界に立つ市民としての矜持と限界

— ユダヤ人家族を持ったアーリア人作家ヨッヘン・クレッパー (1903-1942) —

長田 浩 彰

本報告でその日記を考察の対象とするドイツ人作家で宗教詩人のヨッヘン・クレッパーは、1903年3月22日にドイツ東部、オーデル河畔の街ポイテンの牧師家庭の長男（第三子）に生まれた。彼は、エアランゲンやブレスラウの大学で神学を学ぶが、父の跡を継がず、作家・ジャーナリストの道を選んだ。31年3月にクレッパーが伴侶に選んだ女性は、彼よりも13歳年上のヨハンナ（ハンニ）・シュタイン＝ゲルステルである。彼女は、ニュルンベルクのユダヤ人家庭出身で、ユダヤ人弁護士フェリックス・シュタインと結婚して二女（ブリギッテとレナーテ）を得たが25年に死別した。従って、クレッパーとは再婚であった。三人のユダヤ人を家族とするクレッパーは、プロイセン国王フリードリヒ＝ヴィルヘルム一世を題材とした歴史小説『父』（1937年2月）の成功で、第三帝国内でも執筆活動を何とか継続することができた。しかし彼の日記とゲスターポの内部意見とを比較すると、彼は、ハンニとの結婚が彼の執筆活動を危うくしていることに38年9月まで気づいていなかった。小田中氏のコメントに答えるとすれば、日記はそんなズレを含んでいるので、同時代の別の資料との読み合わせが必要となる。書くことに関して、彼は33年にこう記している。「作家は、精神的亡命状態の中で初めて時代への立ち位置を見つけ、それから再び著述できるようになるのではない。そうでなく、書くことによって、時代との関係に均衡を保たねばならないだろう。」書くことは、彼にはナチ政権下で生きるために必要だったのである。彼の日記記述もまた、小田中・松井両氏のコメントに答えるとすれば、真情を吐露し、信仰にすがり、何とか心の平静を回復していこうとする切実な行為であった。38年11月の「水晶の夜」ボグロム以降、夫妻は、娘の出国に奔走し、翌年5月に、年長の娘ブリギッテをイギリスに送り出した。しかし妹レナーテは、その機を逸することとなる。

クレッパーは、ナチ人種主義ドイツとは別の君主主義的ドイツを望んだが、一方で断固としたナチ政権敵対者になれなかった。ドイツ民族宿願のオーストリア併合とナチ政権への信任を絡めた国民投票に、彼は反対票を投じられず、白票で逃げたのである。それは、神が立てた権威に背くことが神の定めにも背くとするローマの信徒への手紙第13章に、つまり彼の信仰に縛られていたからであった。しかし他方、彼がナチ政権に背くのも、彼の信仰故である。ラインラント進駐の日の日記は、こう綴られている。「この政権は無神論だ。国民の栄光にもまして重要なのは、神の栄光である。そしてこのことからのみ、誤って人が下した決断への赦しを、人は得ることが出来るのだ。ドイツはプロテスタンティズムの国家である (36/3/7)」と。ここに、彼の国家観がその姿を現している。

小田中・松井両氏のコメントに答えるとすれば、クレッパーの市民性は、19世紀ドイツ的な「教養＝有産市民層」のそれに近いと言えるが、その枠に収まりきらない部分もあった。それは、先ほどの彼の国家観にも見受けられる、彼の市民としてのアイデンティティにおけるキリスト者としての意味合いの重さである。彼の自己認識を1933年の日記から引いてみよう。「私の所帯は、しっかりと所有されてきた市民性 (Bürgerlichkeit) の結果ではなく、二人のおそらく全く非市民的な人間が常に望んできた理想である。それは、絶えず闘い取られてきた明白さや秩序、美しさであり、世間とやりくりできずますます孤立していく二人の人間の『勤勉と正義』で満たされている。つまり、私の市民性と私の所帯は、神によってあらゆる倫理的な概念を呼び起こされた人間が創った『非現実のもの』である。(33/10/12)。」ナチ体制下で存在を脅かされる中、信仰心によって何とかその市民生活の体面を保っていこうとするクレッパーの苦闘が、ここに読み取れよう。

「ユダヤ人の運命の中にあるキリスト教的作家」クレッパーは、他のドイツ人よりもナチ政権の本質が見えていたはずである。しかしその彼は、一方でその信仰故にナチスに背くも、また他方、その信仰故に断固とした反ナチスになれず、その信仰故にドイツを去る決断を逃し、その信仰故に家族を守ろうとしたが、守りきれなかった。

1936年7月初頭、スペイン内戦へと進みそうなヨーロッパ情勢の中で、彼は日記に記している。自分は兵

役の任に堪えられるのだろうか？男性と武器との関係を解消してはならない、また軍人精神なきプロイセン主義の存在は困難であるといった理解をどう動員しても、この軍隊で勤務しなければならないといった考えに慣れることが出来ないし、ヨーロッパのおぞましい「軍拡精神病」に引き込まれることも出来ない（36/7/7）と。しかし、実際に第二次世界大戦をナチ政権が引き起こし、前線が40年には西部に拡大すると、クレッパーは、在オランダのヴィルヘルム二世を気遣い、孫のヴィルヘルム王子の戦死を、祖父のドイツ逃亡の罪を浄めるもの（40/5/27）と評価した。そして、ヴィルヘルム王子の葬儀に、本物のドイツの核を彼は見た。今や新たなドイツの戦勝は、再びプロイセン王家と結びつけられた（40/5/29）として、彼は現実のナチ時代の特質から目を背けたのである。

かつては、ナチ・ドイツの兵士になることを嫌ったクレッパーも、レナーテの出国への奔走が実を結ばない中、39年10月には、兵士になることがハンニとレナーテの最強の守りとなるかもと考えた。40年6月には、彼は兵士名簿に自らを登録し、現役兵になることへのあこがれを日記（40/9/7）に綴った。10月に現役兵志望が認められると、まもなくハンニとレナーテの最良の兵士になれる（40/11/25）ことへの喜びだけでなく、兵士になることへの気持ちの高揚（40/11/30）を彼は日記に綴り、40年12月3日に入営する。

しかし、ユダヤ人の妻を持つことで、クレッパーは軍隊を追放され、1941年10月初頭にベルリンの家族の元へ戻った。これで家族を守る手段はなくなった。一方で、違法な手段での出国は論外で、夫婦とも既に39年4月段階からその追求を拒否していた。彼は、長女ブリギッテをイギリスに送り出し、ベルリン・ニコラスゼーの新居に落ち着いたあと、かつて自分が語った次の言葉を、ハンニが思い出したと日記に記している。それは、「神が欲すれば、私たちのため、法に隙間を空けてくれる（39/5/22-25）」である。まさに彼の信仰心が、脱法的手段の追求を拒んだのである。クレッパーをレナーテの実父と偽証し、彼女を混血者に偽装することで移送を免れることや、偽造パスポートを取得するために親衛隊員を買収すること、違法にスイス国境を越えることなども、「自分たちと共にある神が人間に示す道ではない（42/1/10）」と、彼は記している。

スウェーデン入国を認められたレナーテの出国が、国家保安本部のアイヒマンによって阻まれたあと、ホロコーストから家族を守るためにクレッパーに残された手段は、神に赦される罪を選択することだった。つまり、家族で死を選ぶこと（42/12/10）である。既に1933年の段階でも同様に記していた（33/6/23）が、彼は42年にも、自殺についての立場は変わらない、つまりそれは他の罪同様に赦されうる罪だ（42/9/16）と繰り返していた。

無神論のナチズムに与せず、自身の君主主義やプロイセン王家への忠誠を守りつつ、それを小説『父』で読者に語りかけ、家庭では家族愛を貫くという、クレッパーにおけるそのシティズンシップの各要素は、彼の信仰心によって相互に堅く結びついていた。しかしだからこそ、クレッパーの市民的矜持は、この世界で生きていくために清濁併せ呑むという生き方を彼に許さず、「遵法的」出国以外にナチの魔の手を逃れるすべを、自死という選択に限定させるという「限界」を、自ずとそこに内包していたのである。

（広島大学教授）

## 報告2 世紀転換期フランスにおける聖職者の市民意識と自分史

— ピエール・ダブリ（1864 - 1916） —

長井伸仁

人は市民に生まれるのではなく、市民になる。その市民のあり方もまた、多様でありうる。「市民の自分史」は、「市民になる自分史」、「市民について考える自分史」と言い換えられてもよい。

そのような意味での「市民の自分史」を近代フランスでもっともよく体現していたのは、カトリック聖職者であった。本シンポジウムが対象とする前世紀転換期から戦間期にかけて、フランスは第三共和政のもとにあったが、この体制は、まず初等教育の世俗化を実現し、ついで政教分離を法制化したように、カトリック教会を体制の外に置こうとした。他方、カトリック聖職者は司牧者であり、「自己」や「主体性」を表に出すことは期待されていない。共和政フランスのカトリック聖職者は、「市民」からも「自分（史）」からも

遠い存在だったのである。

この大きな懸隔を少しでも縮め、聖職者でありながら公民として生き、共和政とカトリシズムの融和を実現しようと力を尽くした聖職者がいた。いわゆる民主派司祭（アベ・デモクラット）である。彼らは、前世紀転換期のフランスにおいて、ジャーナリズムを主な活動の場とし、ときには政界にも進出しながら、共和政の積極的な受容を呼びかけた。教会のなかでは周縁的な存在であり、上層部から批判されることもしばしばであったが、それだけに、市民になることの重要さと困難さを強く意識していた。

報告では、民主派司祭の一人ピエール・ダブリを取り上げ、その論説や著作、さらには回想録『わが宗教体験』を通じて、彼が共和政や民主政をどのように理解していたのか、また、聖職者としての自分をいかに認識していたのかなどを考察した。

ピエール・ダブリは、1864年、アヴィニョンで靴造職人の長子として生まれた。出生に立ち会った父の知人は署名ができず、ダブリが文字文化が十分に浸透していない環境に生まれたことをうかがわせる。それでも、ダブリはコレージュを経て神学校に入学、途中、進路に悩み4年にわたり休学したものの、24才で司祭に叙階された。叙階の翌年には上京、パリ・カトリック大学で学びつつ高校で教鞭を執るようになった。

この頃、カトリック教会は転換期を迎えていた。1891年、教皇レオ13世は回勅「レールム・ノヴァールム（新たな事態に）」を発して資本主義と社会主義の間に第三の道を探ろうとしていた。いっぽう神学においては、聖書を批判的に考察する試みが登場し、近代主義（モデルニスム）とよばれていた。ダブリ自身は、そのような時代の風を受けつつ、ジャーナリズムの道を進み、カトリック系新聞を渡り歩く。

ダブリを含め民主派司祭をとりまく状況を大きく変えたのは、1903年のピウス10世教皇選出であった。ダブリは、新聞紙上でフランスの政治をめくり踏み込んだ主張を展開し、国政選挙に際しては保守派の候補を批判していた。この言動がほどなく教皇庁に届き、1908年、書面で咎めを受ける。ダブリはいったん服従して筆を折るが、1910年、新聞に掲載した書簡で思いの丈を述べ、聖職離脱を宣言した。還俗後も地方都市でジャーナリストとして活動し、第一次大戦がはじまると看護師として従軍、1916年、マルセイユで51才の生涯を閉じた。

民主派司祭は、政治と宗教の峻別や教権主義の否定を前提にし、普通選挙により民衆がみずからの運命を決することを目指していた。ただし、選挙には家族単位や職場単位の投票の導入を主張し、「組織された民衆」の意見を汲み上げようともしていた。そこには、自立した個人からなる市民社会とは異なる、もうひとつの市民社会像をみることができる。

ダブリにとっても、民主政は狭義の政治理念よりは社会観に近かった。それに加えてダブリの思想を特徴づけるのは、「聖職者と民衆」という図式であった。そのなかで、彼にとっては聖職者の改革が焦眉の課題であった。民衆に福音をもたらすのは聖職者だったが、その聖職者の養成が時代の変化にあっておらず、民衆への働きかけができない状況にあると考えていたのである。

回想録『わが宗教体験』は、(1) 聖職離脱を宣言した公開書簡、(2) 還俗に際して知人から寄せられた手紙70通、(3) 回想録、の三部構成になっている。

回想録部分は、神学校時代の記述を除けばきわめて抽象的・観念的であり、他の史料とつきあわせて「ずれ」を析出するのは容易ではない。それでも、聖職者の改革という問題意識は一貫して読みとれる。「民衆」への言及も、ほぼつねに聖職者との関連においてなされていた。

『わが宗教体験』を「市民のエゴ・ドキュメント」として読んだ場合、もっとも特徴的なのは、逆説的だが「エゴ」の少なさである。たしかに、公開書簡は当然ながら一人称単数を主語に書かれているし、知人からの手紙も、「アルターエゴ」としてのダブリを描いている。だが、最後の回想録部分からは、神学校時代を除いてダブリ個人が見えてこない。書簡や日記のように長期にわたって自己意識を跡づけられる史料が存在しないこともあって、彼の自己や主体性がいかなる段階を経て形成されたのか、正確なところはわからない。少なくとも、ジャーナリストでもあったダブリにとって書くことが自明の行為であったことは間違いのない。したがって、エゴ・ドキュメントによって自らを語る行為は、彼においては、主体が構成されていく契機というよりは、むしろその帰結だったというべきであろう。

還俗した司祭は、世紀転換期のフランスでは希有な存在ではなかった。社会生活が劇的に変化し、神学に

おいても近代主義が無視できない広まりをみせるなかで、召命に最後までしたがうことは容易ではなかったはずである。ただ、民主派司祭が構想した「市民社会」は、一般に想定される、個人主義的で普遍主義的な市民社会とは異なり、集団に依拠し、ときにはゲマインシャフ的な様相を持っていた。現在を生きるわれわれは、そこにひとつのオルタナティヴを見出すこともできよう。

もっとも、彼らの構想にはいくつもの限界があった。とくに、彼らの希求した平等は結果ではなく機会の平等であったが、それを実現するうえで決定的に重要であるはずの教育制度について、彼らはほとんど黙して語らない。このことは明記しておかねばならない。

最後に、シンポジウムで寄せられた意見や質問に、この場を借りて答えておきたい。

まず、国家やナショナルリティとシティズンシップとの関わりについて。ダブリの場合はエゴ・ドキュメントにおいてもそれ以外の著述でも、民主政や共和政への言及はあっても、ナショナルな共同体としてのフランスへの言及はまれである。これは、彼がカトリック聖職者であることと無関係ではないだろう。他方で、聖職者でありながら共和政に参画しようとしたダブリの姿勢は、「世俗共和政的フランス」と「カトリック的フランス」という二つのマスター・ナラティヴの間に架橋を試みるものでもあったといえる。

次に、公的空間で個人として自律的に行動できたきっかけについて。『わが宗教体験』では、回想録部分は神学校入学時よりはじまっており、それ以前のことは、家庭環境も含めて、ほとんど書かれていない。おそらく、彼の宗教体験の原点もジャーナリストになるきっかけも、家庭にはないのであろう。むしろ、当時の教会をとりまく状況と彼自身が身を置いていたパリという環境とが大きく作用したと考えられる。きっかけは外在的だったということになる。その点で、農村にとどまり手紙が自己形成に大きな役割をはたした横原報告の事例とはまったく対照的である。

最後に、書くという行為がどのような意味をもったのか、また前世紀転換期という時代が彼の思想や行動にどのように反映されていたのかについて。ダブリは神学生時代から著作を刊行し、叙階後まもなくジャーナリストになるなど、司牧以上に書くことを生業としていた。このような生き方は前世紀転換期だったからこそ可能であった。この時期は、マスメディアの形成が急速に進む反面、ジャーナリストはいまだ専門化していなかった。そこに、聖職者でありながらジャーナリズムに没入する余地があったのだろう。その意味では、ダブリはまさしく時代の子であった。

(上智大学教授)

### 報告 3 20世紀初頭アメリカ合衆国における女性労働者の組織化

#### — ローズ・シュナイダーマン (1882 - 1972) のシティズンシップ観 —

寺田由美

本報告では、20世紀初頭のアメリカ合衆国で女性労働者の組織化に取り組んだローズ・シュナイダーマンを対象とした。1882年ロシア領ポーランドで仕立屋の家に生まれたシュナイダーマンは8歳の時に家族とともに渡米し、16歳でニューヨークの製帽工場のミシンオペレータとなり、それをきっかけに労働運動に参加していった。1920年代から40年代には政治の世界に接近し、全国復興局のメンバー (1933 - 35) や、ニューヨーク州労働局長 (1937 - 44) を務めるに至る。同時に、1926 - 50年にかけて全国婦人労働組合連盟議長としても活躍し、1972年、ニューヨークのユダヤ系アメリカ人向け高齢者施設で人生を終えた。こうした経歴からもわかるようにシュナイダーマンは、社会の周縁から中心へと、文化的・政治的に大きく移動した人物であった。その彼女が語る物語は、彼女自身のユダヤ人移民からアメリカ市民へと変化する過程を記録した個人の一代記であると同時に、移民、労働者、女性といった集団の中のひとりとしての物語でもある。

本報告では、シュナイダーマンの長い生涯のうち、彼女自身が人生の転機としてとらえていた時代 (1904 - 14) の2つのストライキとそれをめぐる彼女のドキュメント、および1967年に出版された回想録『みんなはひとりのために』を通じて、彼女の女性労働者組織化の目的は何か、またその目的はどのようなシティズンシップ解釈に基づいているのかを考察した。

シュナイダーマンが製帽工場のミシンオペレータになった頃のニューヨークの衣服製造業は、全米既製の約半分を生産する一大産業で、その90%はユダヤ系の手中にあり、ユダヤ人の半数近くがこの産業で働く「ユダヤ人経済圏」であった。また、劣悪な労働環境や条件で知られていたこの産業は、スウェット・ショップの典型でもあった。こうしたスウェット・ショップのひとつで働くことになったシュナイダーマンは間もなく、衣服製造労働者の中でも特に未組織の女性労働者が置かれた状況の劣悪さに気づく。未組織である限り、「私たち女性労働者」は産業システムや、さらには社会そのものから疎外され続ける。そんな危機感に駆り立てられた彼女は、1903年1月、統一製帽工組合第23支部を結成した。1904年冬から1905年にかけてニューヨークで起こったオープン・ショップ制導入反対のストライキが終結した直後、雑誌に寄稿した論文の中でシュナイダーマンは、子どもや移民女性が、「私たちアメリカ人労働者」への対抗措置として導入されることに対する危惧を吐露している。1904-05年のストライキ後の女性労働者の運動を支えたのが、婦人労働組合連盟（以下 WTUL）であった。1903年にボストンで結成された WTUL は、労働者階級出身の女性、社会改革運動家、裕福でかつ改革志向の女性などがメンバーに名を連ねる、階級横断的な組織であったが、女性労働者によるストライキが頻発した際、それを物心両面から支えたのは裕福なメンバーであった。1906年、WTUL ニューヨーク支部の副議長にシュナイダーマンは選ばれたが、裕福な女性メンバーの多い WTUL に対し当初彼女は戸惑いを覚え、後にこの頃のことを「賃金労働者でもない男女に私たち労働者が直面している問題を理解できるとは到底思えなかった」と振り返っている。渡米して15年が過ぎた彼女にとって「私たち」とは、第一義的に「ユダヤ人」ではなく「アメリカ人」の「女性」でかつ「労働者」であった。

1909年、ニューヨークのシャツ縫製工場で相次いでいた労働組合員の解雇やストライキ労働者への脅迫に抗議し、後に「2万人の蜂起」と称される大規模なストライキが発生した。2万人を超えるストライキ労働者の中心は16歳から25歳の女性で、大半が東欧系ユダヤ人やイタリア人移民であり、その要求は週52時間労働、超過勤務手当支給、労働組合の認可などであった。中小業者は組合との協約に早々と調印したものの、ライザーソンやトライアングルシャツ会社といった大製造業者は、ニューヨークシャツ製造業者協会を結成し抵抗を続け、また警察や裁判所も製造業者寄りの行動をとっていた。一方ストライキ労働者を支え続けたのは、WTUL の裕福な女性メンバーや、ストライキ中の女子労働者と同じ年頃のヴァッサーやプリンマーに通う女子大生であった。このような女性たちの支援活動について、シュナイダーマンは後に「私たちにとって最も大きな価値をもった連帯は、…私たちとともにピケ・ラインを巡回してくれた裕福な女性たちの一団である『ミンク部隊』であった」と回顧している。「2万人の蜂起」は、労働者階級女性の裕福な階級の女性に対する戸惑いを拭い去ったわけではなかったが、階級を超えた女性の連帯への期待や信頼を高めた。

一定の成果を上げたとして1910年2月中旬、ゼネスト終結宣言が出されたものの、トライアングルシャツ会社をはじめとする大規模製造業者は最後まで対等な交渉相手としての組合を承認することはなかった。「私たちの国家」がアメリカ市民に保障した「生命、自由、幸福の追求」を労働者にとっても現実のものとするためには、労働者階級が「連合勢力」として、すなわち組合を通じて雇用者と対等な立場で社会の中に組み込まれるべき（産業民主主義）と考えるシュナイダーマンにとり、これは満足のゆく結果ではなかった。換言すれば彼女が描くアメリカ市民社会において、「生命、自由、幸福の追求」という社会的権利を全てのアメリカ市民にとって現実のものとするためには、まず全員に経済的権利が担保されねばならず、そのためには労働組合の存在が不可欠であった。また彼女の「産業民主主義」が20世紀初頭のアメリカ社会に対する集団主義的な認識に支えられていることも、注目に値しよう。シュナイダーマンは当時のアメリカ社会を、自律した個人ではなく職業や利害を基盤とした集団からなる空間としてとらえていたのである。

シュナイダーマンにとって労働組合は、労働者がアメリカ社会のフォーマルな構造の中に組み込まれるために不可欠なものであった。そしてフォーマルな構造の中に組み込まれることで、労働者は経済的・社会的市民権を獲得できると考えたのである。

シュナイダーマンの女性労働者組織化の目的は、労働組合を通じて彼女たちを経済的・社会的権利を有する市民として社会に包摂していくことにあったと言える。その包摂のあり方は、職業や階級、ときにはエスニシティを縦断あるいは横断して伝統や慣習を共有する地域社会が優勢を占めていた19世紀の包摂のあり方



とは、当然異なるものであった。また、彼女が描いたシティズンシップは、組織された女性労働者という集団的アイデンティティに基づいたものであり、それは、新市民たりえる「正しい」民衆とは、公共的精神をもった個人として行動しかつ思考できる市民であるとした同時期の一部革新主義者の考えとは異なるものであった。

時間的な制約のため、女性労働者の政治的市民権に関するシュナイダーマンの姿勢について言及することができなかった。この点に関しては後日、活字の形で提起する予定である。

最後に、シンポジウムで寄せられた意見や質問のうち二つに対して、この場を借りて答えておきたい。

資料の作成主体のアイデンティティについて。シュナイダーマンの場合、自らを呼び表す時しばしば、「私たちアメリカ人」という言葉を使用し、アメリカ人であれば憲法に保障された社会的権利やそれを担保する経済的権利の保有は自明のものとみなしていたようである。一方、彼女の「ユダヤ人」というエスニシティへの言及は少なく、触れていたとしてもいささか表面的と言える。20世紀初頭のあるユダヤ系衣服製造工のように、モーセの律法からの引用で苦情書を作ったりはしなかったし、同時期にコウシャール暴動を起こしたユダヤ人移民女性のように、宗教的儀礼に基づく抗議行動も行わなかった。しかし、ユダヤ人としてのアイデンティティを一切捨て去ったわけでもなかったことは、晩年をニューヨークのユダヤ系アメリカ人向け高齢者施設で過ごしていることからもうかがえよう。

マスター・ナラティヴに対するパーソナル・ナラティヴの位置づけについて。シュナイダーマンの物語は、外部の人間が作り上げた20世紀初頭の移民やその世界に関するナラティヴ・ゲッターに閉じ込められ、産業資本家に搾取され、ボス・マシンに利用される移民—を書き直したものと言えよう。次の彼女自身の言葉で締めくくりたい。「私自身の歴史 (My own story) は、この歴史的な時期 [1909-1914] と複雑に絡み合っている。……私たちを助けてくれたミンク部隊や私たちの邪魔をしてくれた近視眼的な役人たちは皆、その時代を織り上げた色彩豊かな織物の糸である。その織物は、私が自分のより良い人生のために織りあげるのを手伝ったものである」。

(北九州市立大学准教授)

#### 報告4 「農民」と「市民」のあいだ

— ブルボネの農民、ジュール・ルージュロン (1861-1945) と共同性 —

榎原 茂

本報告は、長井報告と同様にフランス第三共和政期前半のエゴ・ドキュメントを対象とする。とはいえ、主要史料である農民の手紙からは、社会的・文化的コンテクストの異なる「市民の語り」を読みとることができる。この時代、共和国による国民統合政策が多方面で展開されたことは長井報告からも看取できるが、カトリック教会の影響力を排除しつつ統合の主要なターゲットとされたのは、当時のおも人口の過半を占めた農村住民、とくに農民層であった。

「農民がフランス国民になる」という、ユーゲン・ウェーバー流のマスター・ナラティヴに対して、報告者は、実際に農民がそのプロセスの「現場」で、何を考え、どう行動したのかを知るためにエゴ・ドキュメントに向かった。キャロル・グラックの言葉を借りれば、「マイクロ過程論的」歴史へと向かったわけである。

以下、そうした経緯のなかで出会った農民のひとり、ブルボネ地方、アリエ県のブドウ栽培農、ジュール・ルージュロンのエゴ・ドキュメントの分析、そしてそこから浮かび上がった当時の農村の共同性の変容について論じる。本報告で取りあげる史料、エゴ・ドキュメントとしては、ジュール・ルージュロンの手紙が主な考察対象になる。これらは、同じアリエ県に住む友人の農民作家エミール・ギヨマンが受けとって保管していたもので、現在はアリエ県文書館のギヨマン文庫のなかに収められている。補助的史料としては、ルージュロンの晩年に、孫のジョルジュ・ラグランジュが母アリス (ルージュロンの娘) とともに、ルージュロンとその妻セレスティヌから聞き取った回想なども参照した。

当時のブルボネ農民にとって、手紙を書く行為はどのように捉えられていたのだろうか。この点について

は、ルージュロンの手紙のほか、ギヨマンの作品からも窺い知ることができる。遠く隔たっている人びと・友人と交信するためのコミュニケーションの手段であること、また文章力を鍛錬し、知識を増やす独学の手段であること、そして、返信を受けると喜び、他者による承認の喜びが多く語られているように、アイデンティティ確認の手段でもあったことが指摘できる。しかし一方で、しばしば返信が遅れたことを詫げる言葉とともに、農作業で疲労困憊した身体と精神にむち打ってペンをもつ苦勞も語られている。手紙を書く行為は、当時の農民にとって相当に意志的な行為であったとみてよい。

彼らの手紙が「市民の言葉」で語られている点もふれておく。一つには、国語であるフランス語、共和国の学校で学ばれた、市民に共通の、言い換えれば村域、地域を越えてコミュニケーション可能な言語としてのフランス語が使われていること。さらにこの言語を通じて、彼らの手紙の多くが公共の問題、課題に関する意見を交換し合っていたことが指摘できる。

ルージュロンの手紙も、まさに当時の農村改革者のイメージを彷彿させる。たとえば「1907年12月25日起筆、29日擱筆」と日付のあるギヨマン宛手紙は、じつに8頁にわたって細かな字で綴られている。自分の幼少期の思い出、とくに当時の農民の無学な状態と対比しながらギヨマンの作品を高く評価したあと、「ある農民の夢」と題した論説がつづく。コミューンの共同地の一部に植樹して公園にするアイデアや、農閑期のブドウ栽培農に仕事を提供するために副業の産業を興す提案、のちに籠製造組合エスペランス〔希望〕につながる着想など、ルージュロンの農村改革構想が開陳されている。

ルージュロンは、1886年の結婚、そして88年に妻セレスティヌが得た相続財産の関係で、郷里を離れ、ドメラに移り住んでブドウ栽培農になった。1880年代にブルボネ地方を襲ったフィロクセラ〔ブドウネアブラ虫病。フランス各地で甚大な被害を生じさせたことで知られる〕の被害からブドウ栽培地を再建するための組合の創設(1891年)以来、農業組合活動でイニシアティブを発揮し、1903年にはモンリュソン郡農業・ブドウ栽培農組合連盟の創設メンバーとして副会長も務めた。この地方のブドウ栽培農としては規模の大きな5ヘクタール余りの農地を経営し、階層的には富裕な方であった。

しかしルージュロンは、名望家の側に立つのではなく、むしろ農業団体の要職が依然として大地主や貴族の家系によって占められていること、彼らの居座りを厳しく批判した。そして実際に、共同ブドウ畑リュージュ・ヴィティコール〔リュージュは蜜蜂の巣、ヴィティコールはブドウ栽培業に関するの意〕(1907年)や籠製造組合エスペランス(1909年)を設立し、人びとの自己啓蒙を促すとともに、ワインの売れ行き不振によって窮乏化する村の活路を見出し、かつ若者の都市への人口流出を食い止めようとした。

ところがルージュロンの活動は、ドメラの村人のあいだに対立を生じさせることになった。村の反対派は1909年に「プリュネ〔ルージュロンの住む集落〕の共同地が現状のまま維持されるよう監視すること」を目的にして、パチュラージュ・ソシアル〔社会的放牧場〕を設立し、しばらくしてリュージュの組合員に対してシャリヴァリも仕掛けられた。

ルージュロンは手紙のなかで、リュージュ反対派を「反芻動物」と呼び、自分たちリュージュ派を「蜜蜂」と呼んでいる。彼によると、保守的な住民を「反芻動物」と呼ぶ隠語がプリュネで広まっていたという。ではルージュロンの言うように、果たしてリュージュ反対派を、大地主ら「反動派」につきしたがう「反芻動物」、新奇なものに条件反射的に警戒心を抱く「無知な農民」と理解してよいかどうか、という点が問題となる。

ここで、一連の事件において紛争の種になっている共同地のもつ意味にも着目しなくてはならないだろう。周知のとおり、フランス革命期の農事基本法(1791年6月5-12日法)によって耕作の自由、囲い込みの自由などが保障され、革命前からすでに始まっていた農村共同体の解体は一段と加速された。しかしコミューンの共同地やそれに対する用益権については、革命後も多くの地域で存続し、村人、とくに貧しい住民にとって共同地での家畜の放牧は重要な権利でありつづけたことは、わが国でも小田中直樹氏の研究などで知られている。ドメラでは、ルージュロンや彼の友人たちが一致して共同地のあり方に批判的で、これの有効利用を提唱していた。たとえばルージュロンを擁護したギヨマンは、「山羊や牝牛を飼っている村の女たちは皆、共有財産として一銭も払わず〔共同地を〕利用している」と批判的に言及している。また他方で、この共同地の有効利用は、当時のドメラ村の行政の路線とも通底していたのである。

当時のドメラ村会の議事録を参照すると、政教分離、学校教育、貧民や老人の扶助、兵役、公共施設への電灯設置など、共和国の諸相がミクロに映し出されており、大変興味深い。その議題として、共同地の賃貸問題も頻出しており、リュージュ・ヴィティコルが借り手の見つからなかったプリユネの共同地の一角を借地したことも確認できた。当時、共和国の新たな施策や、村の公共施設の近代化によって、ドメラ村会にとって財政強化が喫緊の課題となっていた。共同地も荒地のまま放置するより、賃貸しによって少しでも収入を得る方が得策と考えられていたのである。

共同地の歴史の第一人者、ナディーヌ・ヴィヴィエによれば、19世紀末から20世紀初頭の第三共和政期に社会保障制度が整備されるにつれて、共同地の救済機能、社会的意味は最終的に失われていったとされる。このようにみえてくると、ナショナル、リージョナル、ローカル、家族、個人（自分）、これらさまざまな歴史の交差するなかで、ドメラの共同性のあり方が変化しつつあったのであり、その渦中で、ルージュロンのパフォーマンス・ヴィティが發揮されたものと考えられる。彼のエゴ・ドキュメントたる手紙もまた、パフォーマンスの一環＝「市民の語り」として書かれ、読まれたといえるのではなかろうか。村の外部とのつながりに支えられながら、村の公共的課題に向き合い、新たな共同性のあり方を模索した。そこに、ルージュロンのシティズンシップの特徴を読みとることができよう。

小田中氏の質問にあった「ズレ」の問題については、とくに共同地をめぐるルージュロンとリュージュ反対派との対立を通して論じたつもりである。松井氏の問いにある歴史的意味づけに関しては、上述のようにルージュロンの家族が聞き取りと口述筆記をおこなっており、全10巻の手稿資料としてドメラの図書館に寄贈されていることから、その語りが少なくとも地域史、ドメラの歴史にとって意義あるものと認識されていたことはたしかだろう。シティズンシップやナショナリティ・民族の問題については、つぎにまとめて言及する。

#### 結びにかえて

榎原 茂

最後に、コメンテーターからいただいた「書くこと」とシティズンシップの関係、「ナショナルな集団や国家への帰属意識」についての問い、また、フロアからの同様に急所をついた質問に対して、現時点での私の考えを述べておきたい。

「書くこと」とシティズンシップの関係については、書く行為によって個人の関係性が多様化し拡がること、公共性への問いを育み、さらなるパフォーマンスにもつながることが指摘できる。もちろん、エゴ・ドキュメントと一口に言っても、手紙のように書かれた時点で他者に読まれることが前提されている語りと、日記のように自分自身のための記録、あるいは自分の内面に向けた語りとは区別されなくてはならない。関連して、小野寺拓也氏によって指摘された、エゴ・ドキュメントのもつ「伝記的創造」[P.ブルデューの「伝記的幻想」論参照]、つまり主体によってライフ・ヒストリーが「創造」される側面をどう押さえるのかという点も重要である。とはいえ、本シンポジウムで取りあげられた諸個人は、「書くこと」によって自分なりに公共性への問いを育んだとはいえるのではないか。そして、書くことも含めた、それぞれのパフォーマンス・ヴィティを通して「市民」であろうとしたのである。

彼・彼女らはしかし、テキストによって仮構された「市民」ではなく、「現場を生きた市民」である。それぞれの国家と社会のなかで統合、同化、抑圧、疎外などさまざまな契機によってナショナルな帰属意識を培われ、また問われていた。ここで問題となるシティズンシップとは、決して無色透明な理念的世界ではなく、複合的な共同性の磁力のなかで日々組みなおされる実践にほかならない。そして第一次世界大戦の前後、公共性の領域において民族的アイデンティティがさまざまに問い直されるなか、とりわけマイノリティに位置づけられた人びとにとって市民の権利は自らの生命や尊厳性と不可分のものと意識されたはずである。

しかしながら、鈴木茂氏によって問われたエゴ・ドキュメントの「限界」の問題は依然として残る。例として挙げられた階級やジェンダーによる識字力の違い、エゴ・ドキュメントを残した人びとの代表性、史料的に無言の民衆との関係については、たとえばシャリヴァリのような非文字的なパフォーマンスとの相互関係に留意することの重要性をひとまず指摘しておきたい。

さらに長谷川貴彦氏は、パーソナル・ナラティブが「市民」の形成史というマスター・ナラティブに回収されるとなれば、あえて前者の「物語り」を設定する意味は減じてしまわないかと問われた。たしかにそうともいえるが、完全に回収されることはないはずで、両者の「ズレ」に着目することがやはり肝要ではないか。また松井氏のコメントからもうかがえるように、パーソナル・ナラティブがマスター・ナラティブを取り込むことで自ら意義づけようとする面を考慮すれば、両者の相互関係にも関心が向けられなくてはならないだろう。

シンポジウムではいわばゴングに救われた格好だったが、コメントや質問に的確に回答できる用意は未だできてない。しかし、この度の共同研究を当初より「市民の自分史」と銘打ってきたのは、クレッパー、ダブリ、シュナイダーマン、ルージュロン、そしてバイタルスキーらによって「生きられたシティズンシップ」の歴史を、私たちの時代のシティズンシップにとってのいわば「集会的自分史」として共有できないかという問題意識があったからであった。このようなアプローチの有効性について、より多くの方々とともに模索をつづけていければと考えている<sup>8)</sup>。

---

8) 本稿脱稿後、シンポジウム関係者によって、エゴ・ドキュメントを使ったすぐれた作品が相次いで発表された。長田浩彰『「境界に立つ市民」の誇り——ユダヤ人を家族に持つナチ時代のアリア人作家クレッパー』丸善出版、2014年。松井康浩『スターリニズムの経験——市民の手紙・日記・回想録から』岩波書店、2014年。近刊予定の次の書物も参照していただきたい。横原茂編著『個人の語り／ひらく歴史——ナラティブ／エゴ・ドキュメント／シティズンシップ』（仮）ミネルヴァ書房、2014年。